

## 平成31・32年度 津山市物品等指定業者指名申請書

津山市が発注する物品の売買及び修理、製造の請負、役務の提供、業務の委託並びに物品の賃借（測量、建設コンサルタント業務、地質調査及び補償コンサルタント業務に係るものは除く。）の競争入札、見積に参加したいので、関係書類を添えて申請します。

	【申請者】（本社）	【登録先】（委任先）
	※ 登録先が本社と同じ場合は、記載不要です。	
住所又は所在地	〒 ( ) - ( )	〒 ( ) - ( )
商号又は名称	( )	( )
代表者名 ・氏名	( )	( )
電話番号	( ) - ( )	( ) - ( )
FAX番号	( ) - ( )	( ) - ( )

申請印  
(実印で押印必須)

印

**使用印鑑届**  
(押印必須)

次の印鑑を入札、見積、契約締結並びに代金の請求、受領のために使用したく届出します。なお、印鑑を変更する場合、速やかに届出します。

印

※ 受任者を定めた場合は、受任者の使用印鑑を押印すること。  
 ※ 津山市債権者登録印と同一であること  
 ※ 法人の場合で使用印が個人名のみの場合は会社員(角印)も必須。個人事業者の場合は使用印に代表者の個人印が必須。

委任先開設日	年 月 日
市内業者として登録を希望するか (委任先が市内のときのみに記載してください)	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

※ 業種により扱いが異なります。調査の上判定しますので登録時の通知書にて確認してください。

【問合せ先】

営業所 担当部署等名	( )
担当者名	( )
電話番号 (直通)	( ) - ( )

※ 指名申請に係る問合せ先を記入してください。この問合せ先を登録先や契約先とする訳ではありません。

-----ここから下は記入しないこと。(津山市記入欄)-----

受付印	区分	登録番号	第1登録	第2登録	第3登録
	市内				
	市外				
	入力確認	現地調査	指名委員会	一覧掲載	通知日



**事業所等状況報告書①及び誓約書（市内業者で申請する場合は提出必須）**

A：共通事項

事業所（本社・本店）について		該当に○を入れてください		備考
1	津山市内の事業所に看板等があり、外部（許可なく立ち入れる場所）から事業所の存在が確認できる表示がある。	表示あり	表示なし	表示場所
2	津山市内の事業所に電話・FAXが設置されている。	設置あり	設置なし	状況
3	許認可等を必要とする種目を希望する場合は、津山市内の事業所に必要な資格等を有している	資格を有している	資格必要なし	必要な場合の資格名 ※注1

B：本社・本店が、津山市内にある場合に記載

事業所（本社・本店）について		該当に○を入れてください		備考
1	本社・本店（営業実績が2年以上）を有し、日常的に業務が行われている。	該当する	該当しない	実績年数
				年 月

C：本社・本店が津山市外にあり津山市内に支店・営業所がある場合に記載

事業所（支店・営業所）について		該当に○を入れてください		備考	
1	津山市に法人市民税を申告している契約手続等の委任可能な支店・営業所（営業実績が2年以上）を有し日常的に業務が行われている	津山市に法人市民税申告あり	津山市に法人市民税申告なし	実績年数	
				年 月	
	申告期限が到来している最新の決算事業年度	年 月 日 ~ 年 月 日			
2	津山市内の事業所に勤務している従業員等がいること（常時連絡を取ることができること）	常駐者あり	常駐者なし	常駐人数	人
3	津山市内の事業所にある電話番号もしくはFax番号のどちらかが市内番号となっていること。また常時不在転送される（携帯や他店へ）状態でないこと。	市内番号に該当する	市内番号に該当しない	状況 ※注2	
4	津山市内の事業所が、単なる取次ぎや事務連絡所並びに作業所等に該当しないこと。	該当しない	該当する		
5	津山市内の事業所が他の事業所と事務所を兼用している場合は、当該事務所としての区分けが明確であること。	兼用していない	兼用している ※注3	区分けあり	区分けなし

※1 津山市内の事業所に必要な資格等を記載すること。（許認可等を必要とする種目を希望する場合）

※2 電話は市内番号になっているがFAXは市内番号でないなど状況を記載すること。

※3 他の事業所と事務所を兼用している場合は、区分けの有無に○を入れること。

上記の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

また登録審査において、市長が当社の津山市税の税情報を確認することについて同意し、上記内容に虚偽等が判明した場合は、津山市の登録事業者名簿より抹消されても不服を申し立てません。

平成 年 月 日

商号又は名称

住所又は所在地

代表者職氏名

実印

# 事業所等状況報告書②（市内業者で申請する場合は提出必須）

◎事務所外観、内部の写真を添付してください。

建物及び看板等商号の表示が確認できる写真	<ul style="list-style-type: none"><li>○建物及び看板等商号の表示が確認できる写真をのりで貼り付けてください。</li><li>○3カ月以内に撮影したもの</li><li>○下記に撮影日を記入してください。</li></ul>

撮影日 平成 年 月 日

事業所内	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業所内のデスクや電話・FAXなどが確認できる写真をのりで貼り付けてください。</li><li>○3カ月以内に撮影したもの</li><li>○下記に撮影日を記入してください。</li></ul>

撮影日 平成 年 月 日

商号又は名称

代表者職氏名

津山市長 殿

(ふりがな)  
住所又は所在地(ふりがな)  
商号又は名称(ふりがな)  
代表者職氏名実印  
(押印必須)

印

## 誓約書

私は、津山市の発注する物品供給等について、入札・見積・契約等に参加したいので、関係書類を添えて申請します。

この申請及び添付書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

津山市の指定業者に指名された時には、入札・見積・契約等について、津山市契約規則、関係法規及び関係諸規定を遵守し、誠実に取引することを誓約します。

また、入札・見積書の提出依頼等に対して、連絡無しに棄権する等の不誠実な対応や、その他違反にあたる行為があったときは、どのような処置を受けても異議を申し立てません。

### 津山市暴力団排除条例に係る誓約

私は、津山市暴力団排除条例（以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、津山市が行う公共工事その他の市の事務、事業により暴力団を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等の津山市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、津山市が岡山県警等に対し照会を行うことについても同意します。

- 以下の者が条例第2条に規定する暴力団員等ではないこと。また、暴力団員等を新たに選任しないこと。
  - 法人である場合 代表者および役員
  - 個人事業主である場合 代表者
  - 個人である場合 個人本人
- 1の各号に該当するものが暴力団及び暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 使用人として、暴力団員を雇用していないこと。また、新たに雇用しないこと。
- 暴力団及び暴力団員等が実質的に経営に参加していないこと。
- 津山市の発注する公共事業その他市の事務、事業において、1、2、3、4を満たす者のみを下請負人とする。
- 条例第4条、第6条に基づき、必要書類の提出を求められたときは速やかに提出すること。

### 環境配慮事項確認（任意） ※確認いただけただけの場合は✓してください。

当社が、津山市から依頼を受けた「津山市の物品購入等に係る環境配慮について」の内容について、確認いたしました。

確認事項

- 津山市環境方針 (<https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=1464>)
- 環境関連法規の遵守
- その他依頼事項

## 提出書類確認表

○=必ず提出 ●=必要に応じて提出

書類名	様式等	申請者チェック欄		備考	津山市 チェッ ク欄
		法人	個人業者		
津山市物品等指定業者 指名申請書	様式1号	○	○		
営業経歴書	様式2号	○	○		
事業所等状況報告書①・②及 び誓約書	様式3号	●	●	市内登録を希望する場合のみ提出必要	
誓約書	様式4号	○	○	代表者名を記載し実印の押印	
提出書類確認表	様式5号	○	○		
取扱分類・品目明細選択票	様式6号	○	○	希望する分類業種を選択・記入	
津山市税等の納税証 代表者用 明書	様式7号	●	●	津山市税制課②番窓口にて発行。様式以外の「納税証 明書」でも可。津山市に納税義務がない場合は不要	
【原本必須】 法人用	様式8号	●	●	津山市税制課②番窓口にて発行。様式以外の「納税証 明書」でも可。津山市に納税義務がない場合は不要	
申立書	様式9号	●	●	国税・岡山県税・市税・社会保険料等が完納でない場 合。完納となり次第、完納が確認できる証明を提出	
社会保険料納入証明もしくは社 会保険料納入確認書 (写し可)	—	○	●	所轄の年金事務所にて発行	
国税の納税証明書 写し可	—	○	○	所轄の税務署にて発行	
岡山県税の納税証明 書 写し可	—	○	○	所轄の県民局にて発行	
登記事項証明書 写し可	—	○		法人登記事項。法務局にて発行	
印鑑証明書 写し可	—	○		法 人 … 所轄の法務局にて発行	
財務諸表(決算書等)の写し	—	○	○	直近の年度のもの	
役員名簿	様式10号	○		必ず2部提出。	
委任状	様式11号	●		支店等で入札(見積)、契約の締結を行う場合	
印鑑登録証明書 写し可	—		○	個人業者 … 市町村役場にて発行	
住民票 写し可	—		○	住所地の市町村役場にて発行	
身分証明書 写し可	—		○	本籍地の市町村役場にて発行	
営業許可証、届出書等の写し		●	●	営業許可、認可、登録、届出等を必要とする業種の場合	
特約店又は代理店証明書の写 し		●	●	必要に応じて	
印刷機械設備等調査表	様式12号	●	●	分類番号4の「印刷」を選択した場合	
車両取扱調査表	様式13号	●	●	分類番号16の「自動車販売」、「消防自動車」、「産 業廃棄物」を選択した場合	
古物・廃棄物等取扱調査表	様式14号	●	●	分類番号22の「古物(有価物)」、「産業廃棄物」を選 択した場合	
一般貸切旅客自動車 保有車両等調査表	様式15号	●	●	分類番号23の「貸切バス」を選択した場合	
82円切手		○	○	封筒に貼り付けたものは不可	

※ 個人事業者の方で屋号等で課税されている場合は様式7号(代表者用)と様式8号(法人用)の両方提出してください。

※ 提出書類の詳細については、申請要領「6 提出書類」表中の説明を必ずご確認ください。

※ 書類一式はクリアファイルに入れて、提出してください。

# 取扱分類・品目明細 選択票

○取扱分類(大分類)中に、希望順位を1位～3位まで記入してください。ただし、第3希望まで記入できますが、原則として第1希望品目で登録申請のある業者の中で市内業者を指名します。第2、第3希望が対象となるのは、他に取扱業者がない等、特殊な場合に限られます。

○分類中の「4印刷製本」、「23旅行・運輸」、「30清掃・防虫駆除」は、希望順位が第1位の場合しか登録及び指名しませんのでご注意ください。

希望順位	分類番号	取扱業種名	選択欄	小分類	許可・登録等の写しが必要
	1	図書	<input type="checkbox"/>	図書(一般・専門)	
			<input type="checkbox"/>	加除式図書	
			<input type="checkbox"/>	パンフレット・冊子	
	2	印章	<input type="checkbox"/>	ゴム印・印章	
			<input type="checkbox"/>		
	3	事務用品・OA等	<input type="checkbox"/>	事務用品・文房具類(机・棚・ベン等)	
			<input type="checkbox"/>	紙・ダンボール	
			<input type="checkbox"/>	OA機器販売・リース(PC・複合機等)	
			<input type="checkbox"/>	OA機器消耗品(トナー、CDR、ソフト【既製品】等)	
			<input type="checkbox"/>	通信機器(無線機・電話機・携帯電話等)	
			<input type="checkbox"/>	選挙用品	
			<input type="checkbox"/>	時計・メガネ・貴金属	
	4	印刷製本	<input type="checkbox"/>	一般印刷★	
			<input type="checkbox"/>	カラー印刷★	
			<input type="checkbox"/>	フォーム印刷★ <b>★様式12号必須</b>	
			<input type="checkbox"/>	製本★	
	5	看板	<input type="checkbox"/>	地図・大判印刷★	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	看板・懸垂幕・垂幕・表示板等	
			<input type="checkbox"/>	旗・のぼり旗	
	6	教材等	<input type="checkbox"/>	旗のぼり旗	
			<input type="checkbox"/>	保育教材(遊具・玩具)	
			<input type="checkbox"/>	一般教材	
			<input type="checkbox"/>	視聴覚教材(音響機器等)	
			<input type="checkbox"/>	音楽用教材(楽器・楽器保守等)	
			<input type="checkbox"/>	美術用教材(画材等)	
			<input type="checkbox"/>	家庭科用教材(ミシン等)	
			<input type="checkbox"/>	理科用教材	
			<input type="checkbox"/>	保健室用品	
			<input type="checkbox"/>	運動・体育施設用品	
	7	家電	<input type="checkbox"/>	製本★	
			<input type="checkbox"/>	家電	
	8	日用品類	<input type="checkbox"/>	照明器具(蛍光灯等)	
			<input type="checkbox"/>	日用品(雑貨・金物・荒物)	
			<input type="checkbox"/>	ギフト用品(贈答品・記念品)	
			<input type="checkbox"/>	清掃用品(ほうき、モップ、トイレ清掃用品)	
			<input type="checkbox"/>	合成樹脂成型品(ゴミ袋等)	
			<input type="checkbox"/>	合鍵	
			<input type="checkbox"/>	玩具・人形等	
	9	機械・器具	<input type="checkbox"/>	工作・木工機械(農機具を除く)	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	理化学機器等(顕微鏡等)	
			<input type="checkbox"/>	計量・計測機器等	
			<input type="checkbox"/>	計数機器、自動販売機、券売機、受付機等	
	10	交通安全用具	<input type="checkbox"/>	交通安全用具(工事用安全機材等)	
			<input type="checkbox"/>	凍結防止剤	
	11	衣料品等	<input type="checkbox"/>	衣料品(制服・作業着・合羽・法被等)	
			<input type="checkbox"/>	寝具等(布団・座布団等)	
			<input type="checkbox"/>	履物(長靴・安全靴等)	
	12	写真	<input type="checkbox"/>	写真撮影・現像	
			<input type="checkbox"/>	写真機材(カメラ・レンズ等)	
	13	エネルギー・厨房機器・食器類・暖房機器	<input type="checkbox"/>	電気	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	石油	
			<input type="checkbox"/>	ガス	
			<input type="checkbox"/>	その他燃料	
			<input type="checkbox"/>	厨房機器	
			<input type="checkbox"/>	食器類(陶磁器等)	
			<input type="checkbox"/>	燃焼暖房機器(ストーブ等)	
	14	資材・建材	<input type="checkbox"/>	木材	
			<input type="checkbox"/>	建具・ガラス・サッシ	
			<input type="checkbox"/>	畳	
			<input type="checkbox"/>	建材(土砂・砕石・舗装材・セメント・コンクリート等)	
			<input type="checkbox"/>	鋼材(鋼材・鋳鉄・非鉄金属等)	
			<input type="checkbox"/>	管・電気工事材料(鉄管、ヒューム管、電線等)	
			<input type="checkbox"/>	消石灰	
			<input type="checkbox"/>	衛生機材(トイレ等)	
			<input type="checkbox"/>	塗料	
			<input type="checkbox"/>	電算処理	
	15	情報・企画	<input type="checkbox"/>	ソフト開発・保守	
			<input type="checkbox"/>	番組製作・放送	
			<input type="checkbox"/>	ウェブコンテンツ作成・保守	
			<input type="checkbox"/>	CD・DVD作成	
			<input type="checkbox"/>	各種デザイン作成	
			<input type="checkbox"/>	式典・イベント企画・運営	
			<input type="checkbox"/>	広告業務(企画・作成・代行等)	
	16	輸送機器	<input type="checkbox"/>	自動車販売★	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	自動車板金塗装	
			<input type="checkbox"/>	自動車部品・付属品(バッテリー、ナビ等)	
			<input type="checkbox"/>	タイヤ・チェーン	
			<input type="checkbox"/>	自動車分解整備 <b>★様式13号必須</b>	
			<input type="checkbox"/>	消防自動車★	
			<input type="checkbox"/>	産業用車両★	
<input type="checkbox"/>	二輪車・自転車				

※資格等については業種により不要なものもあります。各事業者にて確認をお願いします。

希望順位	分類番号	取扱業種名	選択欄	小分類	許可・登録等の写しが必要
	17	食料品等	<input type="checkbox"/>	食料品(調味料含)・青果	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	仕出し・弁当	
			<input type="checkbox"/>	茶葉・飲料水	
	18	農林関連	<input type="checkbox"/>	農具・農機具	
			<input type="checkbox"/>	林業用品	
			<input type="checkbox"/>	園芸用品	
			<input type="checkbox"/>	農薬	
			<input type="checkbox"/>	飼料・肥料	
	19	薬品・衛生	<input type="checkbox"/>	種苗・生花・盛花等	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	医薬品	
			<input type="checkbox"/>	医療機器販売・リース(高度管理医療機器除く)	
			<input type="checkbox"/>	高度管理医療機器販売・リース(AED他)	
			<input type="checkbox"/>	工業・化学薬品	
	20	消防・防災(消防自動車は除く)	<input type="checkbox"/>	介護・衛生用品	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	クリーニング	
			<input type="checkbox"/>	消防機器(消火器、ポンプ等)	
	21	リース・レンタル(OAは除く)	<input type="checkbox"/>	消防設備・防火対象物点検	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	防災物品(非常用食品含む)	
			<input type="checkbox"/>	防災物品(非常用食品含む)	
	22	古物・廃棄物	<input type="checkbox"/>	機械リース・レンタル	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	車両リース・レンタル	
			<input type="checkbox"/>	ユニットハウス リース	
			<input type="checkbox"/>	テント・テーブル・イス等レンタル	
			<input type="checkbox"/>	マット・モップ・ユニフォーム等のリース	
	23	旅行・運輸	<input type="checkbox"/>	一般廃棄物	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	古物(有価物)★	
			<input type="checkbox"/>	スクラップ <b>★様式14号必須</b>	
			<input type="checkbox"/>	カレット	
			<input type="checkbox"/>	使用済(廃棄)自動車引取	
	24	警備	<input type="checkbox"/>	産業廃棄物★	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	貸切バス★	
			<input type="checkbox"/>	旅行	
			<input type="checkbox"/>	タクシー <b>★様式15号必須</b>	
	25	内装・家具	<input type="checkbox"/>	運輸(資材搬送・美術品搬送)	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	信書便	
			<input type="checkbox"/>	機械警備	
	26	空調設備	<input type="checkbox"/>	人的警備	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	内装(壁紙・カーペット・カーテン・ブラインド等)	
	27	建築営繕	<input type="checkbox"/>	家具(既製品・特注品)	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	空調設備機器	
	28	保守等	<input type="checkbox"/>	空調設備保守点検	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	建築営繕	
			<input type="checkbox"/>	電気設備修繕	
	29	調査・統計・計画	<input type="checkbox"/>	昇降機	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	自動ドア	
			<input type="checkbox"/>	自家用電気工作物保安管理	
	30	清掃・防虫駆除	<input type="checkbox"/>	環境・計量	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	市場・福祉・住民	
			<input type="checkbox"/>	地図作成	
	31	健(検)診	<input type="checkbox"/>	航空写真	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	ビル清掃	
			<input type="checkbox"/>	貯水槽清掃	
	32	その他物品	<input type="checkbox"/>	防虫駆除	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	健康診断	
	33	その他役務	<input type="checkbox"/>	検便・検尿	(許可等)
			<input type="checkbox"/>	1～32に属さない物品	
※「32その他物品」「33その他役務」を選択した場合は詳しい内容を記載のこと					

取扱分類番号	取扱業種名	取扱品・業務の詳細
32	その他物品	
33	その他役務	

商号又は名称

# 記入例

## 取扱分類・品目明細 選択票

希望順位	取扱分類番号	取扱業種名	選択欄	取扱できる品目 (該当に○すること。複数選択可)	許可証等の 写しが必要
2	1	図書	( )	図書(一般・専門) 加除式図書 パンフレット・冊子	
	2	印章	( )	ゴム印・印章	
1	3	事務用品・紙類・OA	( )	事務用品・文房具類(机・棚・ペン等) 紙・ダンボール OA機器販売・リース(PC・複合機等) OA機器消耗品(トナー・メディア等) 通信機器(無線機・電話機・携帯電話等) 電業用品 その他(メガネ 眼鏡・眼鏡★ )	
		印刷製本	( )	印刷製本 地図・大判印刷	

希望順位を1~3まで記入。

取扱できる品目等の箇所  
に○すること。

3	32	その他物品		1~31に属さない物品	
	33	その他役務		1~31に属さない役務	

32, 33を選択した場合は取扱  
内容をこの欄に記載。

○ 「32 その他物品」「33 その他役務」を選択した場合は詳しい内容を記載のこと

取扱分類番号	取扱業種名	取扱品・業務の詳細
32	その他物品	レジスター
33	その他役務	

## 記入・選択にあたっての注意事項

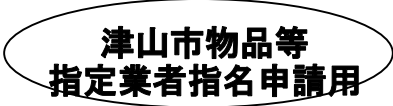
- 「4印刷製本」「23旅行・運輸」「30清掃・防虫駆除」は、第1希望しか登録できません。
- 「4印刷製本」を選択した場合は、「印刷機械設備等調査票(様式12号)」の提出が必要です。
- 「16輸送機器」中の「自動車販売」、「消防自動車」「産業用車両」を選択した場合は、「車両取扱票(様式13号)」の提出が必要です。
- 「22古物・廃棄物」中の「古物」、「産業廃棄物」を選択した場合は、「古物・廃棄物等取扱調査票(様式14号)」の提出が必要です。
- 「23旅行・運輸」中の「貸切バス」を選択した場合は、「一般貸切旅客自動車保有車両等調査表(様式15号)」の提出が必要です。
- 「32その他物品」「33その他役務」を選択したときに詳細が書ききれない場合は、参考資料などを添付してください。
- 取扱分類中に、希望登録順位を1~3まで記入できますが、原則として市内登録業者の中で第1希望品目に登録申請のある業者を優先して指名します。
- 第2、第3希望が対象となるのは、第1希望で登録申請のある業者がない場合やごく少数のときなどの場合に限られます。

○以下の業種、品目を選択した場合は「許可証等の写し」の添付が必要です。

取扱分類	取扱業種名	取扱できる品目	必要な許可証等の写
5	看板	看板・懸垂幕・垂幕・表示板等	屋外広告業登録
9	機械・器具	計量・計測機器等	計量器販売等事業登録証 特定計量器製造・修理・販売事業届出
13	エネルギー・厨房機器・食器類・暖房機器	電気 石油 ガス	電気事業法に基づく許可証・届 揮発油販売業登録又は石油製品販売業届出 高圧ガス販売業届出又は液化石油ガス販売業届出
16	輸送機器	自動車分解整備	自動車分解整備事業認証又は指定自動車整備事業指定(車検)
17	食料品等	食料品・青果 仕出し・弁当 茶葉・飲料水	食品衛生法営業許可
18	農林関連	農薬 飼料・肥料 医薬品 医療機器 高度管理医療機器	農薬販売届又は毒物劇物(一般・農業用・特定)販売業登録証 飼料販売業者証又は肥料販売業務開始届出書 薬局開設許可証又は医薬品販売業許可証 医療機器製造販売・修理業許可・管理医療機器等販売業・賃貸業許可証 高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可証
19	薬品・衛生	工業・化学薬品 介護・衛生用品 クリーニング	毒物劇物(一般・農業用・特定)販売業登録票 介護保険法に基づく指定・許可 クリーニング所開設確認済証
20	消防	消防設備・防火対象物点検	消防設備士、消防設備点検資格者免状又は防火対象物点検資格者免状、防火設備検査員、一級建築士、二級建築士
21	リース・レンタル	車両レンタル	自家用自動車有償貸渡許可申請 中古品をレンタルする場合は古物許可証
22	古物・廃棄物	一般廃棄物 古物(有価物) スクラップ カレット 使用済(廃棄)自動車引取 産業廃棄物	一般廃棄物処分・収集運搬業許可 古物許可証又は金属くず取扱業届済証 (使用済自動車)引取業登録通知書、フロン類回収業登録通知書 解体業許可証、破碎業許可証 産業廃棄物処分・収集運搬業許可証(特別管理産業廃棄物)
23	旅行・運輸	貸切バス 旅行 タクシー 運輸(資材搬送・美術品搬送) 信書便	一般貸切旅客自動車運送事業許可証 旅行業登録・旅行者代理業登録 一般乗用旅客自動車運送事業許可証 一般貨物運送事業許可証等 特定信書便事業許可状
24	警備	機械警備 人的警備	警備業法認定証及び機械警備業務管理者資格者証 警備業法認定証
26	空調設備	空調設備保守点検	ボイラー技士免許証、電気主任技術者 電気工事士免状、冷凍機械責任者
27	建築営繕	電気設備修繕	電気工事士免状
28	保守等	昇降機 自家用電気工作物 保安管理	昇降機検査資格者免状又は一級、二級建築士免状 電気主任技術者免状
29	調査・統計・計画	環境・計量	計量証明事業登録証
30	清掃・防虫駆除	ビル清掃 貯水槽清掃 防虫駆除	建築物清掃業、飲料水検査業、環境衛生総合管理業登録証 貯水槽清掃業 建築物ねずみ昆虫等防除業登録証
31	健(検)診	健康診断 検便	衛生検査所登録書

※ 資格等については業種により不要なものもあります。各事業者にて確認をお願いします。  
※ 上記の資格等は一例です。記載のないもので登録する事業に必要な資格等があれば写しの提出をお願いします。





## 市税に関する証明申請書

津山市長 殿

平成 年 月 日

証明が必要な方 (納税義務者)	法人名	本社所在地	
		ふりがな	
		名 称	® 代表者印の押印をお願いします
	代表者	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	®
		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日

私は申請者が次の証明書の交付を受けることに同意します。

必要な証明	◎全税<法人市民税、固定資産税（償却資産分を含む）、市県民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料>の滞納がないことの証明
証明の用途	津山市物品等指定業者指名申請書を提出するため

上記のとおり、証明を申請します。

### 申請者（窓口に来られた方）

住 所 \_\_\_\_\_  
ふりがな \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

※ 窓口に来られた方の確認のため、運転免許証等の提示をお願いします。  
※ 2週間以内にお支払をされたものについては、領収書又は引落通帳の記帳提示をお願いします。

津山市 記入欄	免許証・保険証・その他	300 円 × 通
------------	-------------	-----------

(代表者用)

## 納 税 証 明 書

平成 年 月 日

津 山 市 長 殿

納税義務者 住 所  
氏 名

.....

津山市物品等指定業者指名申請書に添付するため、次のことについて証明してください。

### 記

上記の者は、市県民税、固定資産税（償却資産分を含む。）、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料のうち対象となるものについて、納期到来分（ただし、平成31年4月1日以降の証明については平成31年3月末納期到来分まで。

なお、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料については平成31年2月28日納期到来分まで）を納めていることを証明願います。

.....

上記の者は、税と保険料のうちの対象となるものについて完納していることを証明します。

平成 年 月 日

津山市長 谷口 圭三

(法人用)

## 納 税 証 明 書

平成 年 月 日

津 山 市 長 殿

納税義務者 本社所在地

法人名称

.....

津山市物品等指定業者指名申請書に添付するため、次のことについて証明してください。

### 記

上記の者は、法人市民税及びその他の市税〔固定資産税（償却資産分を含む。）、市県民税（特別徴収分）、軽自動車税のうちの対象となるもの〕について、前月納期到来分を納めていることを証明願います。

.....

上記の者は、市税のうちの対象となるものについて完納していることを証明します。  
(ただし、市県民税特別徴収分は3月11日納期分まで)

平成 年 月 日

津山市長 谷口 圭三

## 申立書 (納税証明書・社会保険料納入証明書等)

津山市入札参加資格申請書の提出書類である下記の完納証明書等が、未納または滞納があるため提出できません。提出可能となり次第、早急に提出いたします。

なお、提出するまで津山市の入札(見積)に対して、指名が保留され参加できないことを承知しております。

該当	完納証明書の種類	備考
	納税証明書(国税)	所得税 法人税 消費税及び地方消費税
	納税証明書(岡山県税)	県民税 事業税 自動車税 他
	津山市税 納税証明書(代表者用)	固定資産税(償却資産分を含む) 市県民税 軽自動車税 国民健康保険料 介護保険料 後期高齢者医療保険料
	津山市税 納税証明書(法人用)	法人市民税 固定資産税(償却資産分を含む) 市県民税 軽自動車税
	社会保険料納入証明書もしくは 社会保険料納入確認書	対象期間 平成30年1月分から 平成30年12月まで

※該当欄に「○」を記入して下さい。

平成 年 月 日

津山市長 殿

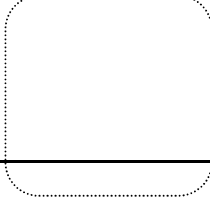
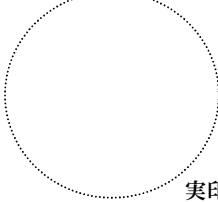
本社住所  
商号又は名称  
代表者職氏名



# 委任状

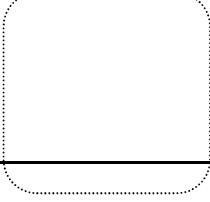
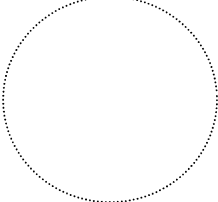
平成 年 月 日

津山市長 殿

委任者 所在地    
商号  
代表者職・氏名  
\_\_\_\_\_  
(電話番号 ) 実印  
(FAX番号 )

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

## 記

受任者 所在地    
商号  
代表者職・氏名  
\_\_\_\_\_  
(電話番号 ) 取引使用印と同一  
(FAX番号 )

## 委任事項

1. 入札参加又は見積書の提出に関する事
2. 契約の締結に関する事
3. 物品の納入・取り下げ又は業務の履行に関する事
4. 代金の請求及び受領に関する事
5. 復代理人の選任に関する事
6. 上記各号に付帯する一切の事項

## 委任期間

平成31年 7月 1日から  
平成33年 6月30日まで



登録番号	
------	--

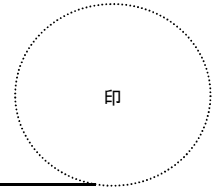
平成 年 月 日

## 車両取扱調査表

所在地

会社名

代表者名



車種	取扱有無	備考（取扱メーカー等）
軽自動車		
軽トラック		
普通自動車		
普通車（ワゴン車）		
2 tトラック		
4 tトラック		
2 tロードパッカー車		
4 tロードパッカー車		
大型バス		
小型バス		
除雪車		
電気自動車（軽四）		
電気自動車（普通）		

特装車	取扱有無	備考（取扱メーカー等）
消防自動車（積載車）		
消防自動車（ポンプ車）		
入浴車両（軽四）		
入浴車両（普通）		
身体障害者輸送車両		

産業用車両	取扱有無	備考（取扱メーカー等）
ショベル		

※ 取扱があるものは、「取扱有無」に○印を記入してください。

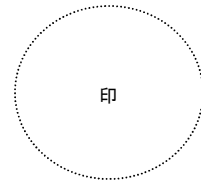
※ その他 取扱車両がありましたら記入ください。（欄が不足する場合は別紙に記載ください）



登録番号	
------	--

## 古物・廃棄物等取扱調査表

所在地  
会社名  
代表者



※取扱のあるものは○印を記入してください。

○印を記入した取扱業務の許可証の写しを、必ず添付してください。

産業廃棄物		収集 運搬	中間 処理	処分
1	燃え殻			
2	汚泥			
3	廃油			
4	廃酸			
5	廃アルカリ			
6	廃プラスチック類			
	自動車等破砕物			
7	紙くず			
8	木くず			
9	繊維くず			
10	動植物性残さ			
11	動物系固形不要物			
12	ゴムくず			
13	金属くず			
	自動車等破砕物			
14	ガラスくず等			
	自動車等破砕物			
15	鋳さい			
16	がれき類			
17	動物のふん尿			
18	動物の死体			
19	ばいじん			
20	産業廃棄物処理物			
21	輸入廃棄物			

特別管理産業廃棄物、その他産業廃棄物		収集 運搬	中間 処理	処分
1	廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類)			
2	廃酸 (水素イオン濃度指数(pH)2.0以下のもの)			
3	廃アルカリ (水素イオン濃度指数(pH)12.5以上のもの)			
4	感染性産業廃棄物			
5	廃PCB等			
6	PCB汚染物			
7	PCB処理物			
8	廃石綿等			
9	廃PCB等、廃石綿等を除く特定有害産業廃棄物	燃え殻		
		汚泥		
		廃油		
		廃酸		
		廃アルカリ		
		鋳さい		
	ばいじん			

取扱い古物の区分		選択	取扱い古物の区分		選択
1	美術品類		8	事務機器類	
2	衣類		9	機械工具類	
3	時計・宝飾品類		10	道具類	
4	自動車		11	皮革・ゴム製品類	
5	自動二輪車・原付		12	書籍	
6	自転車類		13	金券類	
7	写真機類				

